

証券コード 347A
2025年6月12日
(電子提供措置の開始日 2025年6月5日)

株 主 各 位

東京都江戸川区西葛西五丁目6番2号
第28山秀ビル6F

株式会社GROWTH POWER

代表取締役社長 西 島 直 宏

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】<https://www.growthpower.co.jp/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」の欄にある「第9回定時株主総会招集ご通知」をご確認ください。）

また、上記の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「GROWTH POWER」または「コード」に当社証券コード「347A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後7時までに当社へ到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午後4時
2. 場 所 東京都江戸川区西葛西五丁目6番2号 第28山秀ビル6F
当社会議室
3. 目的事項
報告事項 第9期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告の内容報告の件
決議事項
議 案 第9期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類承認の件
4. 議決権の行使についてのご案内
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年6月26日（木曜日）午後7時までに到着するようご返送ください。議案につき賛否が表示されていない場合には、賛成としてお取扱いいたします。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.growthpower.co.jp/>）および東京証券取引所ウェブサイト（<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>）において、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直し、インバウンド需要の回復等が見られ、回復傾向で推移いたしました。一方で、ウクライナや中東における紛争が続き、鉱物や食料価格が高止まりするなど不透明感を払拭するまでには至っておりません。

当社の中古機械の主力のユーザーである建設事業者においては、国内の建設需要は安定的に推移しているものの、建材価格や人件費の高騰等の影響から、建設機械の需給は先行き不透明な状況にあります。

海外においては、高品質の日本の中古建機のニーズは高いものの、中国の景気悪化、一部の国の外貨不足などにより、足踏み状態にあります。

当社では、日本全国において中古建設機械等の幅広い売り希望を発掘し、国内外向けの様々なバイヤーへの販売の強化を行ってまいりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,198,376千円（前期比22.8%増）、営業利益は5,512千円（前期比46.0%減）、経常利益は2,678千円（前期比63.3%減）、当期純利益は1,028千円（前期は42,620千円の当期純損失）となりました。

当社の事業セグメントは中古建設機械流通事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績は記載しておりません。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において、運転資金として60,000千円を金融機関からの借入により調達いたしました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき課題は、以下のとおりであります。

① 人材の確保及び育成

当社の取扱う中古機械は、稼働時間、年式、メーカー、機種 of ニーズ、コンディションなど多くの評価項目があり、1台ごとに状況が異なるため、査定には高度なノウハウが必要になります。また、仕向地が国内だけでなく世界各国に広がっていることから、言語や輸出業務に対する知見も必要になります。このような事業特性

から、人材を安定的に確保して行くことが成長には不可欠であり、外国籍の者を含め積極的な人材採用を行う方針であります。

労働意欲及び定着率の向上に資するべく働き方改革の一環として、残業時間の抑制など労働環境の改善、有給休暇取得の奨励などを進めてまいります。

② 内部管理体制の強化

当社は、継続的な成長による企業価値の向上を目標に掲げています。そのためには業務運営体制やリスク管理をはじめとする内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。全社的にコーポレート・ガバナンスに対する理解・周知を進め、体制強化を進めてまいります。

③ 中長期的な会社の経営戦略

i 財務体質の強化

売買事業では、在庫量が売上を左右することになります。現在の財務状況では、金融機関からの借入による資金調達に限界があります。利益の蓄積を進め在庫保有量を増やしていくことが、成長に必要であると認識しております。

ii マーケットプレイス出品台数の拡大

出品数は成約数と相関関係にあります。一定の品質を確保すること、トラブルを避けることを目指して、出品者を限定してきました。品質を下げることなく、出品数を増やすために、新たな出品者の獲得を目指して営業体制を強化していきます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 6 期 2022年3月期	第 7 期 2023年3月期	第 8 期 2024年3月期	第 9 期 2025年3月期 (当事業年度)
売 上 高	484,819 千円	919,360 千円	976,016 千円	1,198,376 千円
経 常 利 益	5,904 千円	7,401 千円	7,288 千円	2,678 千円
当期純利益又は当期純 損 失 (△)	5,544 千円	14,414 千円	△42,620 千円	1,028 千円
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	27.72 円	72.07 円	△210.59 円	2.10 円
総 資 産	279,092 千円	410,485 千円	406,371 千円	367,042 千円
純 資 産	20,296 千円	34,711 千円	137,091 千円	138,119 千円
1 株 当 た り 純 資 産 額	101.48 千円	173.56 千円	279.78 千円	281.88 千円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。

2. 当社は、2024年9月13日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

会 社 名	資 本 金	当社に対する 議決権比率	主要な事業内容
株式会社チーム金子	1,000千円	間接 100.0%	有価証券の保有、管理、 売買、投資及び運用
株式会社レントラックス	440,096千円	直接 100.0%	成果報酬型 広告サービス事業

(注) 株式会社チーム金子が保有する株式会社レントラックスの発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合は50.02%であります。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、親会社である株式会社レントラックスを中心とするレントラックスグループのセグメントの1つである「中古建設機械マーケットプレイス関連事業」を担う企業で、油圧ショベル、ホイールローダー、ブルドーザー、クレーン等の建設機械やフォークリフトをはじめとする中古機械・アタッチメント・輸送機等の流通事業を行っております。

中古建機・重機の査定サイト「建機・重機一括セカイ査定」、中古フォークリフト査定サイト「フォークリフト高価買取.com」、出品者と購入希望者をつなぐ中古建設機械等のマーケットプレイスサイト「GROWTH POWER」を運営し、国内外のユーザー、中古建機売買事業者、輸出業者などに仲介販売や当社が在庫として仕入れた中古建設機械等の直接販売を行っております。

なお、当社の事業セグメントは中古建設機械流通事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(8) 主要な営業所

本社：東京都江戸川区

(9) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15（4）名	5名増	35.5歳	2.4年

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社群馬銀行	36,968 千円
株式会社りそな銀行	30,536
株式会社日本政策金融公庫	26,520
株式会社商工組合中央金庫	25,100
株式会社三井住友銀行	25,000

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,960,000 株
- (2) 発行済株式の総数 490,000 株
- (3) 株主数 1 名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社レントラックス	490,000 株	100.0 %

- (4) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
2021年3月12日開催の株主総会決議による第1回新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき350円
- ③ 新株予約権の行使期間 2023年3月30日から2027年3月31日まで
- ④ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	70個	普通株式 7,000株	1名

- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
西島 直宏	代表取締役 社長	
小高 忠裕	取締役 管理部長	
白石 洋介	取締役	
塚原 明良	常勤監査役	
洲崎 智広	監査役	(株)テクノブラッド 監査役 (株)マリモ 監査役 (株)ALBA LINK 社外取締役 手間いらず(株) 取締役(監査等委員) (株)アイ・コーリング 代表取締役
杉本 佳英	監査役	あんしんパートナーズ 法律事務所 代表 弁護士 (株)ブランジスタ 社外取締役 (株)Venus Style 社外監査役 (株)FTG Company 監査役 (株)NATTY SWANKYホールディングス 社外取 締役 エイベックス(株) 社外取締役 Aiロボティクス(株) 社外監査役 (株)シーテクノロジーズ 社外監査役 LE. O. VE(株) 社外取締役

- (注) 1. 取締役白石洋介氏は、社外取締役であります。
2. 監査役塚原明良氏、洲崎智広氏、杉本佳英氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年8月27日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2024年8月27日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額（千円）			対象となる役員 の員数（人）
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役	19,950	19,950	—	—	3
(うち社外取締役)	(1,800)	(1,800)	(—)	(—)	(1)
監査役	4,800	4,800	—	—	3
(うち社外監査役)	(4,800)	(4,800)	(—)	(—)	(3)
合計	24,750	24,750	—	—	6
(うち社外役員)	(6,600)	(6,600)	(—)	(—)	(4)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の定時株主総会において、年額50,000 千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名(うち、社外取締役は1名)であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の定時株主総会において、年額30,000 千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち、社外監査役は3名)であります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社の関係

重要な兼職の状況については「(1)取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

なお、兼職先である各法人等と当社との間に特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	白石 洋介	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席をし、コマツグループにおける豊富な経験を基に、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、当社が期待する役割を果たしております。
監査役	塚原 明良	当事業年度開催の取締役会15回の全てに、また監査役会の13回の全てに出席をし、コマツグループにおける豊富な経験を基に、常勤の立場から取締役会の決議事項、報告事項全般について、適宜必要な助言・提言を行っております。
監査役	洲崎 智広	当事業年度開催の取締役会15回の全てに、また監査役会の13回の全てに出席をし、主に会社経営及び役員経験の見地から、取締役会の決議事項、報告事項全般について、適宜必要な助言・提言を行っております。
監査役	杉本 佳英	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席をし、また監査役会の13回のうち12回に出席をし、弁護士としての専門的見地から、取締役会の決議事項、報告事項全般について、適宜必要な助言・提言を行っております。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・経営理念、経営方針及び「コンプライアンス規程」を、役職員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、取締役会は、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、全社的な徹底を図るため、取締役管理部長を責任者とするコンプライアンス研修会を開催し、役職員教育等を行う。
- ・法令上疑義のある行為について、従業員が直接情報提供を行う手段として、内部通報窓口を設置し、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する制度を整備する。
- ・内部監査担当は、監査役会及び監査法人と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社では、取締役の職務執行にかかる事項である議事録、会計帳簿、その他の重要な情報等については、「文書保存管理規程」に従い、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- ・取締役及び監査役は、これらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社では、コンプライアンス、財務報告、情報システム、事業活動、災害、事件等のリスクについては、「リスク管理規程」に従い、会社において発生しうるリスクの発生防止にかかる管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、毎月開催される定時取締役会その他、必要に応じて臨時取締役会をすみやかに開催し、経営に関する重要事項に関して迅速に意思決定を行い、職務執行を監督する。
- ・取締役会は、迅速な経営判断並びに職務執行を行う体制として、各取締役に担当部門の管理責任を負わせるとともに、取締役会で決定された経営計画の定期的なモニタリングを実施する。また、業務執行に関する責任者及び責任範囲について「職務権限規程」、「業務分掌規程」等に業務執行の手続きを簡明に定め、効率的な業務執行を可能にする。

⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、必要に応じて、専任又は兼任の使用人を置くこととする。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査役会の事前の同意を必要とする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役及び使用人は、監査に対する理解を深め監査役監査の環境を整備するよう努めるものとする。
- ・監査役は、専門性を要する法務、会計については独立した弁護士、監査法人と連携を図り、取締役会、経営会議等の重要会議に出席する他、取締役との懇談、社内各部署への聴取及び意見交換、資料閲覧等を行い、監査役会にて報告、審議を行うこととする。

⑨反社会的勢力との関係断絶に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・「反社会的勢力に関する基本方針」において反社会的勢力排除を明記するとともに、当社の取締役及び使用人に対し周知徹底を図ることとする。
- ・反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、体制の整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より効率的な体制の整備・運用に努めております。

(注) 本報告書中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2025年 3 月 31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	354,425	流 動 負 債	136,930
現 金 及 び 預 金	73,995	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	52,132
売 掛 金	25,780	未 払 金	52,854
商 品 及 び 製 品	177,370	未 払 費 用	687
前 払 費 用	677	未 払 法 人 税 等	145
未 収 入 金	74,681	前 受 金	23,210
そ の 他	1,920	預 り 金	3,101
		賞 与 引 当 金	4,800
固 定 資 産	12,617	固 定 負 債	91,992
有 形 固 定 資 産	1,239	長 期 借 入 金	91,992
建 物 附 属 設 備	729		
工 具 器 具 備 品	509		
		負 債 合 計	228,922
投資その他の資産	11,378	(純 資 産 の 部)	
長 期 前 払 費 用	1,774	株 主 資 本	138,119
長 期 未 収 入 金	48,510	資 本 金	97,500
繰 延 税 金 資 産	6,764	資 本 剰 余 金	97,500
そ の 他	2,838	資 本 準 備 金	97,500
貸 倒 引 当 金	△48,510	利 益 剰 余 金	△56,880
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△56,880
		繰 越 利 益 剰 余 金	△56,880
		純 資 産 合 計	138,119
資 産 合 計	367,042	負 債 ・ 純 資 産 合 計	367,042

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,198,376
売 上 原 価	1,029,504
売 上 総 利 益	168,871
販売費及び一般管理費	163,359
営 業 利 益	5,512
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	20
そ の 他	19
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,909
為 替 差 損	965
経 常 利 益	2,678
特 別 利 益	
貸 倒 引 当 金 戻 入	300
税 引 前 当 期 純 利 益	2,978
法人税、住民税及び事業税	775
法 人 税 等 調 整 額	1,173
当 期 純 利 益	1,028

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	147, 500	97, 500	97, 500	△107, 908	△107, 908	137, 091	137, 091
当期変動額							
資本金の額の減少	△50, 000	50, 000	50, 000			—	—
剰余金の処分		△50, 000	△50, 000	50, 000	50, 000	—	—
当期純利益				1, 028	1, 028	1, 028	1, 028
当期変動額合計	△50, 000	—	—	51, 028	51, 028	1, 028	1, 028
当期末残高	97, 500	97, 500	97, 500	△56, 880	△56, 880	138, 119	138, 119

個 別 注 記 表

重要な会計方針に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り上げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備	3～15年
工具、器具及び備品	5～6年

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

履行義務は、売却主から買取主へ商品（中古建設機械）を引き渡し、代金を回収する役務の提供による収益をいい、国内の顧客に引き渡す取引においては、商品の検収時点において収益を認識し、国外の顧客に引き渡す取引においては、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 643千円

損益計算書に関する注記

売上原価に関する事項

売上原価の金額には、商品評価損 1,452千円が含まれております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数
普通株式 490,000株
2. 当該事業年度の末日における自己株式の数
該当事項はありません。
3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

4. 事業年度末日における新株予約権の目的となる株式の数

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2021年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

(注) 当社は非上場会社であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,660千円
商品評価損	975
繰越欠損金	21,931
未払事業税	△431
貸倒引当金	17,187
繰延税金資産小計	41,322
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△17,371
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△17,187
評価性引当額(注)1	△34,558
繰延税金資産合計	6,764

金融商品関係に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

事業計画に照らして、必要な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、変動金利が適用されている借入金については、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金及び未収入金については、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

借入金の金利変動リスクについては、分割返済などによりその影響を緩和するとともに、管理部門が金利変動状況を管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。預金、売掛金、未収入金、未払金、未払法人税等及び前受金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期未収入金	48,510		
貸倒引当金 (※)	△48,510	—	—
	—	—	—
資産計	—	—	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	144,124	140,729	△3,394
負債計	144,124	140,729	△3,994

※長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	73,995	—	—	—
売掛金	25,780	—	—	—
未収入金	74,681	—	—	—
合計	174,457	—	—	—

※長期未収入金については、回収時期を合理的に見積ることが困難であるため上表には記載しておりません。

(注2) 長期借入金及びその他有利子負債の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	52,132	—	—	—	—	—
長期借入金	—	42,096	28,936	18,930	2,030	—
合計	52,132	42,096	28,936	18,930	2,030	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未収入金	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内の返済予定額を含む)	—	140,729	—	140,729
負債計	—	140,729	—	140,729

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期未収入金

回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定しており、時価は債権金額から貸倒見積高を控除した金額と近似していることから当該価額によっており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金 (1年以内の返済予定額を含む)

国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	中古建設機械流通事業（千円）
一時点で移転される財又はサービス	1,198,376
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—
顧客との契約から生じる収益	1,198,376
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,198,376

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に関する注記の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 281円88銭

1 株当たり当期純利益 2円10銭

（注）2024年9月13日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年5月21日

株式会社GROWTH POWER 監査役会

常勤監査役	塚	原	明	良	⑩
監査役	洲	崎	智	広	⑩
監査役	杉	本	佳	英	⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 第9期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類承認の件

本議案は会社法第438条第2項の規定に基づき、当社第9期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、11頁から18頁に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、第9期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

以 上